

令和2年度第2回

市職員採用試験



市職員へのインタビュー動画を公開中!

市公式YouTubeでは、事務職・技術職・消防職それぞれの職員に仕事の内容、やりがいなどをインタビューした動画を公開しています。ぜひご覧ください(QRコードからアクセス可)。



■ 一般行政職 I

試験職種	年齢要件
上級事務職	平成5年4月2日以降に生まれた人
初級事務職	平成11年4月2日以降に生まれた人
上級土木職	平成2年4月2日以降に生まれた人
上級建築職	
上級電気職	

■ 資格免許職

試験職種	年齢要件
社会福祉士職 保健師職	昭和61年4月2日以降に生まれた人

■ 一般行政職 II【民間企業等職務経験者】

試験職種	年齢要件
上級事務職	昭和56年4月2日から 昭和63年4月1日までに生まれた人
上級土木職	
上級建築職	
上級電気職	

■ 消防職

試験職種	年齢要件
大学卒消防職	平成5年4月2日以降に生まれた人
高校卒消防職	平成11年4月2日以降に生まれた人

問合せ先 **人事課 ☎(23)7246**

第一次試験 9月20日(日)

職種・年齢要件 右表のとおり

採用予定人数 一般行政職 Iの上級事務職は10人程度、その他の職種は各数人

採用予定日 令和3年4月1日

申込方法 (1)インターネット 市ウェブサイト(右下QRコードからアクセス可)から専用ページへアクセスし、8月21日(金)午後5時までに申し込む。

(2)郵送 人事課と支所にある受験案内に添付の申込書(市ウェブサイトからダウンロード可、消防職の受験案内は各消防署でも配布)に必要事項を書き、8月18日(火)(消印有効)までに郵送する。

その他 採用試験の詳細は受験案内や市ウェブサイトをご覧ください。



募集

施設の指定管理者

施設=(1)アネッサ、(2)養護老人ホーム希望苑 指定管理期間=令和3年4月1日~令和8年3月31日 募集要領の配布場所・期間=(1)保健福祉課、(2)高齢者支援課((1)、(2)いずれも市ウェブサイトからダウンロード可)・8月17日(月)~31日(月) 申請方法=要領にある申請書に必要事項を書き、9月14日(月)から23日(水)までに窓口か郵送で申請する。

申請・問合せ先 (1)保健福祉課(〒290-8501) ☎(23)9768、(2)高齢者支援課(〒290-8501) ☎(23)9814

小・中学校の学級補助員

職種=(1)学級補助員(普通学級)、(2)学級補助員(特別支援学級) 任期=9月1日~令和3年3月31日 勤務日・時間=(1)週5日・1日7時間 (2)週2~3日・1日7時間 内容=発達障がい・身体障がいなどがある児童生徒の支援・介助 人数=若干名 報酬=時給987円~1,040円 申込方法=8月18日(火)までに窓口か電話で申し込む。

申込・問合せ先 学校教育課 ☎(23)9848

市スポーツ協会の会計年度任用職員

内容=トレーニングの補助やトレーニング機器のメンテナンスなど 条件=令和2年4月1日時点で18歳以上(高校生不可)



勤務時間・日数=午前8時30分~午後9時15分の間で7時間45分・月15日以内のシフト制 報酬=時給987円(スポーツプログラマーなどの有資格者は1,050円) 人数=1人 申込方法=履歴書に必要事項を書き、8月10日(木)までに窓口で申し込む。面接を実施予定

申込・問合せ先 市スポーツ協会 ☎(42)7712

成年後見制度利用促進審議会の委員

任期=委嘱日から2年 内容=成年後見制度の利用促進に関する計画の策定や施策の推進に関する事項などの調査と審議 条件=次の条件を全て満たす市内在住・在勤・在学者 (1)令和2年4月1日時点で18歳以上 (2)市行政委員会委員や市議会議員、市職員など、本市の公務に直接関わる立場でない。(3)公平・公正な発言ができる。(4)平日開催する年数回の会議に出席できる。(5)市の付属機関などの委員の兼務が3件以下 報酬=会議1回につき9,000円 人数=1人 申込方法=履歴書に必要事項を書き、「私が思う成年後見制度」をテーマにした800字程度の小論文を添えて8月17日(月)(消印有効)までに窓口か郵送で申し込む。面接を実施予定

問合せ先 地域包括ケア推進課(〒290-8501) ☎(23)7605

ものづくり産業女性雇用促進等職場環境整備支援事業

市内製造業者が女性用施設や子育て支援施設の設備投資を行うとき、

経費の一部を補助します。対象=次の全てに該当する事業者

(1)日本標準産業分類に定める製造業の事業者 (2)市内で操業を開始して1年以上経過している。(3)女性従業員を雇用しているか、女性の常用労働者の採用見込みがある。(4)市税の滞納がない。対象事業=トイレや更衣室、シャワー室などの女性用設備やキッズルームなどの子育て支援設備の新設または改修 補助金額=経費の2分の1以内(中小企業は3分の2以内)で上限50万円 申請方法=商工業振興課にある申請書(市ウェブサイトからダウンロード可)に必要事項を書き、令和3年2月26日(金)までに窓口か郵送で申し込む(工事の着手前に申請が必要)。

申請・問合せ先 商工業振興課(〒290-8501) ☎(23)9836

市原で大切にしたい会社表彰

市原商工会議所では、「人に優しく、地域に優しい、思いやりの経営」を実践する企業を表彰します。次に該当する企業は、ぜひ応募してください。資格=市内に事業所か事務所があり、税金などの滞納がない中小企業で、過去2年以上、次のうち4項目以上に該当する。(1)人員整理、会社都合による解雇をしていない。(2)重大な労働災害がない。(3)仕事と子育て



て、介護を両立するための環境を整備している。(4)下請け企業・仕入れ先企業へのコストダウンを強制していない。(5)顧客から感謝・感動の言葉をもたらしている。(6)地域社会への貢献活動や社会的弱者に対する支援を実施している。(7)経常利益が黒字である。申込方法=市原商工会議所か商工業振興課にある申込書(市ウェブサイトからダウンロード可)に必要事項を書き、8月31日(月)までに窓口か郵送、ファクス、eメールで申し込む。

申込・問合せ先 同所(〒290-0081・五井中央西2-3-13五井会館1階) ☎(98)2611、FAX(22)4356、✉1sapo@i-cci.or.jp

「かむ子のびる子・元気な子」料理コンクールの参加者

日時=11月22日(日) 午前10時~午後2時 会場=県口腔保健センター(千葉市) テーマ・対象=健康かみかみ 弁当・当日参加可能な人 応募方法=保健センターにある応募用紙(県歯科衛生士会ウェブサイトからダウンロード可)に必要事項を書き、一次審査用の弁当の写真と返信用の封筒(84円切手を貼り、宛先を記入)を同封し、9月11日(金)(消印有効)までに郵送で申し込む。

申込・問合せ先 県歯科衛生士会(〒261-0002・千葉市美浜区新港32-17・県口腔保健センター内) ☎/FAX043(241)9903

